

吹田市ホームページガイドライン

平成21年(2009年) 3月

目次

1	はじめに	4
1-1	ガイドラインの目的	4
1-2	ガイドラインの適用範囲	5
1-3	ガイドラインの適用に関する措置	5
2	吹田市ホームページの基本設定	6
2-1	各ページには、ヘッダー・フッターを付けます	6
2-2	各課ページには、メニューを付けます	6
2-3	パンくずリストを設置します	6
2-4	フレームは原則、使用しません	6
2-5	リンク	7
2-5-1	吹田市ホームページへのリンク	7
2-5-2	吹田市ホームページからのリンク	7
3	ウェブアクセシビリティのために～誰でも使えるページ作り	8
3-1	文字・表記	8
3-1-1	機種依存文字は使いません	8
3-1-2	正確に読み上げられる表記をします	8
3-1-3	英数字は原則、半角を使います	9
3-1-4	文字の間にスペースを入れたり、途中で改行をしたりしません	9
3-1-5	読み方が一般的ではない用語は、できる限り使いません	9
3-1-6	文字の読みやすさを考慮します	9
3-2	画像	10
3-2-1	代替テキストを設定し、内容を記述します	10
3-2-2	明滅を繰り返すような画像は原則、使用しません	10
3-2-3	視覚でしか取得できない情報は、代替手段を用意します	10
3-3	背景や文字などの配色	11
3-3-1	色のみによる識別や選択はしません	11
3-3-2	2色間のコントラストは十分に取ります	11
3-4	リンクを設定する場合	12
3-4-1	リンク先の内容が分かる表記をします	12
3-4-2	「別ウィンドウを開く」設定は、原則、使いません	12
3-5	添付ファイルのダウンロード設定	13
3-5-1	ソフトウェアやプラグインが必要なファイルについて	13

3-6 表.....	14
3-6-1 セルは原則、結合させません	14
3-6-2 記号でなく、言葉で表現を加えます	14
3-6-3 表の読み上げが難しい場合は、代替手段を用意します	14
4 ウェブユーザビリティのために～誰もが使いやすいページ作り.....	15
4-1 ページ設定.....	15
4-1-1 ページタイトルは、分かりやすい文言を設定します	15
4-1-2 問い合わせ先を明記します	15
4-1-3 分かりやすいファイル名を心がけます	15
4-2 文字・表記.....	16
4-2-1 見出しタグを効率的に使用します	16
4-2-2 リンク以外に下線は使用しません	16
4-3 画像.....	16
4-3-1 適当なサイズに調整します	16
4-4 リンクを設定する場合.....	17
4-4-1 リンクとリンクの間には、十分な間隔を取ります	17
4-4-2 リンクの文字や画像は、十分な大きさを指定します	17
4-5 添付ファイルのダウンロード設定.....	17
4-5-1 ダウンロード先を示すリンクは、ファイル内容を表記します	17
4-5-2 できる限り、ファイル容量は小さくします	17
付録 脚注一覧	18

1 はじめに

1-1 ガイドラインの目的

吹田市は、平成 19 年（2007 年）1 月に吹田市自治基本条例を施行し、市民・議会・行政の三者がともに市政を進めていくための基本理念・原則を定めました¹⁾。

市民自治を進めるためには、行政の持つ情報を分かりやすい形で、かつ適切な時期に市民へ伝える必要があります。情報共有・情報提供が進められてはじめて、実効性のある市民参画、市民との協働が可能となるからです。即時性に優れ、拡大的に普及の進んでいるインターネットは、今後一層、活用していくべき情報媒体といえます。

しかし、インターネットの利用者すべてが、同じ環境・状況でホームページを閲覧しているわけではありません。文字を拡大したり、異なる色合いに変更したりする人や、音声ブラウザなどの読み上げソフト²⁾を使う人、マウスやキーボード以外の特殊な入力装置を使う人など、インターネットは多種多様な環境のもとで利用されています。

利用者の環境によって、本来伝えるべき情報が欠落する、という状況があってはなりません。市のホームページとして、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人に対して、正しく情報を伝えられるページ作成、いわゆる「ユニバーサルデザイン³⁾」に基づくページ作成が必要不可欠です。

吹田市は、日本工業規格 JIS X 8341-3:2004⁴⁾を尊重します。また、CMS⁵⁾の導入によって、ユニバーサルデザインに基づく統一性のあるレイアウトのもとに、担当課から直接、情報を提供します。その上で、ページ作成者が作成・更新時に配慮すべき事項をまとめました。

各事項を確認しながらページ作成に取り組むことで、より多くの人々が快適に、吹田市ホームページを利用できるよう、本ガイドラインを策定します。

¹⁾ 吹田市自治基本条例 … 市民自治を進めるための根本的な考え方としての「基本理念」、市民自治を確立する運営原則としての「情報共有」「市民参画」「協働」の三原則を定め、この基本理念、原則のもとに、市政を進める必要があります。

²⁾ 読み上げソフト … 画面に映し出された情報を、合成音声などによって読み上げるソフトウェア。特にインターネットの閲覧に特化したものを、音声ブラウザと呼びます。

³⁾ ユニバーサルデザイン … 年齢や障がいの有無などに関わりなく、すべての人が利用可能で、かつ使いやすいデザイン。障がいを取り除くのではなく、最初から障がいを作らない、という意味において、バリアフリーとは異なる考え方です。

⁴⁾ 日本工業規格 JIS X 8341-3:2004 … 主に高齢者や障がい者の利用に支障がなく、かつ見やすいウェブコンテンツを企画・制作するための指針。正式名称は「高齢者・障がい者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ」。

⁵⁾ CMS … コンテンツマネジメントシステム。ホームページの管理・運用システムのことです。規格統一されたページ作成など、効率的なページ運営を容易に行える利点があります。市のCMSは「ページ工房」と呼ばれています。

1-2 ガイドラインの適用範囲

原則として、吹田市が情報・サービスを提供するページについて適用するものとします。

1-3 ガイドラインの適用に関する措置

ガイドラインの策定日以降に作成・更新する情報・サービスに適用します。該当日以前に作成・更新されたものについては、適宜、ガイドラインに沿った修正に取り組みます。

2 吹田市ホームページの基本設定

吹田市ホームページ全体にかかる設定を示します。吹田市ホームページとして、統一性のあるレイアウトを採用し、一貫した操作系統を提供することで、利用者が効率的に情報を取得できるよう配慮します。

2-1 各ページには、ヘッダー⁶・フッター⁷を付けます

吹田市のページであることが分かる、共通したヘッダー・フッターを設置し、統一性のあるレイアウトを実現します。共通のヘッダー・フッターを利用しない場合も、吹田市のページであることが分かるレイアウトを行います。

2-2 各課ページには、メニューを付けます

各課の管理するページに、それぞれ独自の項目メニューを付属させることで、どのページからでも移動や情報の取得をしやすくします。

2-3 パンくずリストを設置します

パンくずリストとは、現在見ているページが、どのような分類・階層に位置しているかを示すものです。トップページからの道のりを理解したり、関係する分類のページへ容易に移動したりすることができます。

例) [ホーム](#) > [部課組織一覧](#) > [政策企画部](#) > 広報課

2-4 フレーム⁸は原則、使用しません

読み上げソフトの使用時に支障があります。また、テキストブラウザ⁹など、利用者側の環境によっては閲覧することができない可能性があるためです。やむを得ず使用する場合は、フレームを使用しないページを用意するなど、代替手段を講じます。

⁶ ヘッダー … 各ページの先頭に付加される規定の情報を指します。

⁷ フッター … 各ページの最後に付加される規定の情報を指します。

⁸ フレーム … ブラウザの画面を分割し、それぞれに異なるページを表示させる方法。

⁹ テキストブラウザ … 画像などは省かれ、文字（テキスト）のみで、インターネットを閲覧するソフトウェアです。

2-5 リンク

2-5-1 吹田市ホームページへのリンク

原則自由です。ただし、次の項目に該当すると吹田市が判断した場合は、リンク掲載を拒否、またはリンクの削除を要請することがあります。

- ・ 公序良俗に反するサイト
- ・ 第三者に損害を与えるサイト
- ・ 吹田市に損害を与える、または吹田市の信用を著しく失墜させるサイト

リンクを設定する場合は原則、トップページを指定します。

吹田市ホームページへリンクを設定している外部サイトの内容について、吹田市は責任を負いません。また、サイト構成の変更などによるリンク切れについても、吹田市は責任を負いません。

2-5-2 吹田市ホームページからのリンク

原則、

- ・ 吹田市が構成員となる団体のサイト
- ・ 自治体と公共団体（公共組合、公社、公団、事業団など）のサイト
- ・ 国の機関のサイト
- ・ 公共的な企業（電気、ガス、鉄道など）のサイト

に限ります。ただし、

- ・ 公平性や有益性、信頼性を十分に考慮した上で、リンクの掲載が適切であると、ページを作成する担当課が判断したサイト

については、リンクの対象とします。

3 ウェブアクセシビリティのために～誰でも使えるページ作り

ウェブアクセシビリティとは、年齢や身体条件などにかかわらず、インターネット上で提供されている情報に支障なくアクセスでき、内容を理解することが可能かどうかを示す言葉です。

この項目は、すべての人が情報を取得できるよう、設定します。

3-1 文字・表記

3-1-1 機種依存文字¹⁰は使いません

JIS第一、第二水準にない文字、外字などは、代替字を用意したり、画像を貼り付け代替テキストで読み方を記述したりして対応します。また、半角カナではなく、全角カナを利用します。これらの文字は、利用者の環境によっては、ページ作成者の意図しない別の文字に置き換わってしまうためです。

3-1-2 正確に読み上げられる表記をします

正確な日本語表記を心がけます。略語や記号のみの表現は、できる限り使いません。英単語は、カタカナや同義の日本語に置き換えるなどの検討をしてください。

視覚障がいのある人などが読み上げソフトを利用する場合に、配慮を加えていない文言は誤った読み上げ方がされてしまい、意味が通らない可能性があるためです。

例)「4月1日(月)」→「4月1日(月曜)」か「4月1日(月曜日)」

(「曜」または「曜日」まで挿入することで、正しく「げつよう」と発音する)

「H20(2008)/06/01」→「平成20年(2008年)4月1日」

(記号で区切らず、元号や年・月・日、時・分・秒などの言葉を挿入する)

「TEL」→「電話」(「TEL」では「ティーイーエル」と読んでしまう可能性がある)

「(6384)1231」→「06-6384-1231」

(電話番号は市外局番から、また、括弧ではなくハイフン(-)で区切る)

¹⁰ 機種依存文字 … ハードウェアやソフトウェアなどによって個別・特有の文字コードを与えられ、表示が左右される文字集合のこと。吹田市のCMSは、主な機種依存文字を問題のない文字に自動変換します。Windowsの場合、主に次の文字などが該当します。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㊤ ㊦ ㊧ ㊨ ㊩ ㊪ ㊫ ㊬ ㊭ ㊮ ㊯ ㊰ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ Ⅵ Ⅶ Ⅷ Ⅸ Ⅹ i ii iii iv v vi vii viii ix x 唖 聾 脚 車 No. KK. TEL (株) (有) (代) ♂ ♀ Σ L ∠ ミリ mm cm km mg kg cc ㊦ ㊧ ㊨ ㊩ ㊪ ㊫ ㊬ ㊭ ㊮ ㊯ ㊰ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ m

3-1-3 英数字は原則、半角を使います

全角英数字は使いません。視覚障がいのある人などが読み上げソフトを使用する場合、正確に発音しない可能性があるためです。吹田市のCMSは、半角英数字を用いるよう自動設定します。

3-1-4 文字の間にスペースを入れたり、途中で改行をしたりしません

熟語が分断され、元々の意味をなさなくなります。読み上げソフトを使用する場合に正確に読まない可能性があります。

例)

(望ましくない例) 「場__所」 (下線はスペースをあらわします)

↓

(訂正例) 「場所」

(スペースが混入することで「ば ところ」などと読んでしまう)

3-1-5 読み方が一般的ではない用語は、できる限り使いません

どうしても使用しなければならない場合は、ふりがなを付けたり、カナ表記にしたりして、読み方が分かるようにします。地名や人名、専門用語などは、読み上げソフトが正しい読み方を判別できず、利用者に誤った情報を伝える可能性があるためです。

例)

「南金田 (みなみかねでん) 1丁目」

3-1-6 文字の読みやすさを考慮します

文字は必要以上に小さく見えるような設定はしません。また、利用者が自由に大きさを変更できるようにします。利用者によって、読みやすい文字の大きさや形は異なります。固定化してしまうと、利用者の快適な閲覧を妨げるほか、場合によっては文字が読めない可能性があります。吹田市のCMSは、文字の大きさを相対的に設定し、利用者が自由に変更できるようにします。

3-2 画像

代替テキストの設定例

(インターネットエクスプローラで表示した場合)

3-2-1 代替テキスト^[11]を設定し、内容を記述します

視覚障がいのある人などにも、どのような画像が貼り付けられているのか、理解できるようにします。ただし、画像自体に意味を持たないもの（例、アイコンやリストを表示する場合のボタンなど）への設定は行いません。



3-2-2 明滅を繰り返すような画像は原則、使用しません

変化や移動をする画像は、極端な色や形の変化が発生すると、視覚障がいのある人などが画像の内容を把握できなったり、利用者の目に負担をかけたりするためです。

3-2-3 視覚でしか取得できない情報は、代替手段を用意します

地図や複雑な表など、視覚に頼る情報の場合は、文言など、代替となる情報取得手段を提供します。

地図を閲覧できない場合の代替手段として、地図のそばや、地図画像の代替テキストに、住所や最寄り駅からの道順などを掲載します。

表などを画像として掲載している場合は、内容の記述や、問い合わせ先などを、表画像の近くや、代替テキストに含めます。

[11] 代替テキスト … 画像の内容を記述するalt属性と呼ばれる設定によって、画像が表示できない場合にも、記述された内容に置換されます。吹田市のCMSは、必ずalt属性を付属させます。

3-3 背景や文字などの配色

3-3-1 色のみによる識別や選択はしません

文字で表現するなど、色以外の情報を用いることで、意味が通るようにします。色覚に障がいのある人の場合、色情報だけを使った区別があると、違いを識別できません。

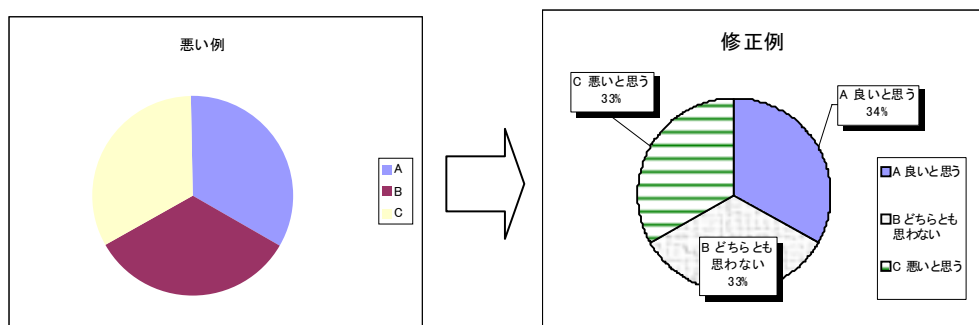
例) 表記

(望ましくない例) 住所、氏名、電話番号、年齢、保育の希望、手話通訳の希望を記入してください。(赤字は必須項目)



(訂正例) 住所(必須)、氏名(必須)、電話番号(必須)、年齢、保育の希望、手話通訳の希望を記入してください。((必須)は必ず記入してください)

例) グラフ



- ・色分けだけでなく、破線・波線などの塗りつぶしパターンを織り交ぜます
- ・グラフなどの場合は、説明ボックスとグラフとの間に引き込み線などを設定するなどして、どの部分が何の情報かを明確にあらわします

3-3-2 2色間のコントラスト¹²⁾は十分に取ります

色覚に障がいのある人の場合にも、文字が識別できるよう、コントラストを十分に取るなど、背景と文字色に配慮します。配慮が不十分な場合、利用者によっては読みづらくなったり、背景色に埋没して文字の存在自体が識別できなくなったりします。

特別に色を指定する必要のない場合は、文字色は黒、背景色は白を選択します。

¹²⁾ コントラスト … 色の明るい部分と暗い部分の差。配色に問題がないかを確認するために、チェッカーで調べた結果などが参考になります。

代表的なサービス ・カラーコントラストチェッカー

(<http://www.i-create.jp/accessibility/color-checker.shtml>)

3-4 リンクを設定する場合

3-4-1 リンク先の内容が分かる表記をします

リンクの前後の状況や、ページ配置に影響されず、リンクのみを確認した場合にも、意味が分かるように設定します。視覚障がいのある人などが読み上げソフトを使用する場合、効率的な情報収集のため、ページ内のリンクのみを抜き出して確認される場合が多くあります。リンク先の内容が不明であると、利用者の負担となるためです。

例)

(望ましくない例) 「詳細は [こちら](#)か、右のリンクをクリックしてください」

↓

(訂正例) 「詳細は [国民健康保険のページを確認してください](#)」

3-4-2 「別ウィンドウを開く」設定は、原則、使いません

同一ウィンドウ内でリンク先のページが開かれるようにします。別ウィンドウで表示される場合、表示履歴が引き継がれず、ブラウザの持つ「戻る」機能が使えません。また、視覚障がいのある人などが読み上げソフトを使用する場合、別ウィンドウが開いたことを認識できず、混乱する可能性があります。

別ウィンドウを開く設定を使用する場合は、その旨をリンクに表記します。

例) [大阪府のホームページ \(別ウィンドウで開きます\)](#)

3-5 添付ファイルのダウンロード設定

3-5-1 ソフトウェアやプラグインが必要なファイルについて

(主なもの) PDF、WordやExcelなどMicrosoft Officeのファイル、Flash、動画
できる限り、使用しないように配慮します。

閲覧する側の環境によっては、ソフトウェアのインストールが禁止されている環境の場合、閲覧できない可能性があるためです。ファイルによっては読み上げに対応できない場合も存在します。

添付ファイルでなければ情報が提供できない場合にも、できる限り無償で利用できるソフトウェアで閲覧できるよう、ファイルタイプを変更します。ソフトウェア・プラグインの利用方法やダウンロードサイトへのリンクを同一ページ内で行います。

動画や音声など、視覚や聴覚に障がいがある場合に認識できないファイルは、字幕や、内容を書き起こした文言などを設定します。

例)

PDF ファイルを使用した場合は、以下のような案内をページに配置します

PDF ファイルについて

PDF 形式のファイルを閲覧・印刷するためには、専用のソフトウェアが必要です。

PDFファイルが閲覧できない場合は、アドビ システムズ社から無償提供されているソフトウェア「[Adobe Reader \(アドビ リーダー\)](#)」をダウンロードし、インストールしてください。

3-6 表

3-6-1 セル¹³は原則、結合させません

上下のセルで表記が重複する場合でも、読み上げに支障をきたす場合は、できる限り、セルを結合せずに同じ文を挿入します。

読み上げソフトは、原則、左から右へ読み、上段が終われば下段へ移り、順に読んでいきます。セルが結合してある場合、表内で互いに関連している情報が途切れ、意味が通じなくなる可能性があります。

(表を読み上げる順番 … (6)はセルを結合している状態)

(1)	(2)	(3)
(4)	(5)	(6)
(7)	(8)	
(9)	(10)	
(11)	(12)	(13)

3-6-2 記号でなく、言葉で表現を加えます

あらかじめ記号などに意味を割り振らず、必要な部分には必要な言葉を入れます。記号と対応する言葉が表と離れた部分にあり、内容の理解の支障となる可能性があります。また、記号は読み上げる文字とされず、伝えるべき内容が省かれてしまう可能性があります。

例) 望ましくない表の例

※1＝中央図書館 ※2＝千里市民センター

日時	場所	保育サービス
5月1日(木曜日)	※1	○
5月2日(金曜日)	※2	○
5月3日(土曜日)	※1	○
5月4日(日曜日)	※2	×

3-6-3 表の読み上げが難しい場合は、代替手段を用意します

内容を理解するために、ガイドライン規定に反した表を利用せざるを得ない場合は、内容を記述したテキストや、問い合わせ先を明記するなどの代替手段を用意し、必要な情報が伝わるようにします。

¹³ セル … 表組の中にある、ひとつひとつの升目のことです。

4 ウェブユーザビリティのために～誰もが使いやすいページ作り

ウェブユーザビリティとは、利用者の立場から考え、簡単に利用できるか、求める情報にすぐにアクセスできるかどうかなど、使い勝手の良さを示す言葉です。

この項目は、利用者がストレスなく、快適に吹田市ホームページを利用できるよう、設定します。

4-1 ページ設定

4-1-1 ページタイトルは、分かりやすい文言を設定します

ページタイトルは、そのページの内容を把握する大切な情報になります。吹田市のCMSは、タイトルの最初に「吹田市」を自動設定し、吹田市のページであることを明確にします。

4-1-2 問い合わせ先を明記します

内容の問い合わせができるよう、ページ内に問い合わせ先を明記します。利用者が見つけやすくするため、支障のない限りはページの最後尾に設定します。内容毎に問い合わせ先が異なる場合は、それぞれに明記します。

4-1-3 分かりやすいファイル名を心がけます

添付ファイルの名前などは、内容をローマ字などで分かりやすく設定することで、利用者の理解や、ダウンロード後の簡便な処理を促進します。

4-2 文字・表記

4-2-1 見出しタグ^[14]を効率的に使用します

読みやすさや理解度を促進するため、見出しなどを体系的に設定した文書を作成します。見出し設定は、読み上げソフトなどでも、どの項目が重要かを指し示す重要な判断材料となります。

それぞれ大見出し、中見出し、小見出しなどに当たる文言には、「見出し」の設定をします。同じ重要度・階層の見出しには、同じ「見出し」のレベルを設定します。

例) 分け方の一例

大見出し(見出し1)

中見出し(見出し2以下)

小見出し(見出し3以下)

中見出し(見出し2以下)

小見出し(見出し3以下)

4-2-2 リンク以外に下線は使用しません

ブラウザによっては、リンクに下線が引かれるものがあります。使用すると、利用者がリンクと混同してしまう可能性があります。

4-3 画像

4-3-1 適切なサイズに調整します

ページに画像を設置する場合、画面からはみださないように縮小してから設置します。画面からはみ出した画像を閲覧するためには、横スクロールを使用しなければならず、利用者の負担となるためです。

また、大きなデータ容量の画像をダウンロードすると、読み込みが遅くなるので、ファイル容量が大きくなり過ぎないように、縮小してファイル容量を小さくします。

^[14] 見出しタグ … HTMLで見出しを表す<h[1-6]>という要素のこと。<h1>から順に見出しの重要度に差をつけることができ、読む人が理解しやすい文書をつくることができます。吹田市のCMSは、編集時に「見出し[1-6]」という設定ができるようになっています。

4-4 リンクを設定する場合

4-4-1 リンクとリンクの間には、十分な間隔を取ります

一行に複数個のリンクがある場合は、リンクの押し間違いなどを防ぐため、縦線や斜線などで区切るなどの配慮をします

例) [リンク1](#) / [リンク2](#) / [リンク3](#)

4-4-2 リンクの文字や画像は、十分な大きさを指定します

ポインタのぶれなどによるリンクの押し間違いを防ぐため、リンクの文字や画像は、マウスでも操作しやすいよう十分な大きさを確保します。吹田市のCMSは、文字の大きさを相対的に設定し、利用者側が自由に大きさやフォントの種類を変えられるようにします。

4-5 添付ファイルのダウンロード設定

4-5-1 ダウンロード先を示すリンクは、ファイル内容を表記します

リンクだけを読んでも、意味が通用するように設定します。また、ファイルの属性（ファイルタイプ、ファイル容量）を付加します。

何のファイルか、どれくらいの容量かを併記することで、利用者が事前に必要なソフトウェアやダウンロード時間を推測することができます。吹田市のCMSは、自動でファイルタイプ、ファイル容量を記述します。

例) [申請書ダウンロード](#) (PDFファイル; 30KB)

4-5-2 できる限り、ファイル容量は小さくします

利用者のブラウザやコンピュータの性能によっては、ダウンロードに時間がかかったり、表示に必要なメモリが足りなかったりして、読み込みが遅くなり、必要な情報が取り出せなくなる可能性があります。

原則として、添付ファイルのファイル容量は、1ファイルあたり1MB以下とします。1MBを超える場合は、特別な事情のない限り、HTMLで記述する、ファイルを分割する、問い合わせ先を明記するなどの代替手段を用意します。

11 ページ

コントラスト … 色の明るい部分と暗い部分の差。配色に問題がないかを確認するために、チェッカーで調べた結果などが参考になります。

代表的なサービス ・カラーコントラストチェッカー

(<http://www.i-create.jp/accessibility/color-checker.shtml>)

14 ページ

セル … 表組の中にある、ひとつひとつの升目のことです。

16 ページ

見出しタグ … HTML で見出しを表す<h[1-6]>という要素のこと。<h1>から順に見出しの重要度に差をつけることができ、読む人が理解しやすい文書をつくることができます。吹田市のCMSは、編集時に「見出し[1-6]」という設定ができるようになっています。

吹田市ホームページガイドライン

平成21年 3月 第1版

政策企画部 市長室 広報課 編
